

～安全な管理を目指して～

## 電気の安全な使用に関する講習会を実施

去る令和元年7月29日（月）に霞ヶ浦用水管理所における安全協議会の一環で、講習会を行いました。

当日は、（財）関東電気保安協会から講師を招いて、電気の安全な使用に関する講習をしていただきました。

霞ヶ浦用水管理所では、霞ヶ浦から筑波山の中腹まで水を送っていることもあり、揚水ポンプを動かすために66,000Vの特別高圧で受電しています。

そのようなこともあり、職員や工事等の請負業者を含めて電気事故や感電などに巻き込まれないように知識を習得することが重要となっています。

講習の中では、電気の取り扱い方などを映像で講習し、講師からの設問に回答、回答の解説を受けました。感電事故は死亡事故に繋がりがねないことや漏電事故は取水停止に繋がる恐れもあることから、職員等は真剣に講演に耳を傾けていました。



安全協議会会長（霞ヶ浦用水管理所長）の挨拶



講師からの説明